





# 小曾根小学校・高川小学校・豊南小学校 ・第十二中学校の今後について

教育委員会事務局  
都市経営部

## 整備の進め方(案)

- ・豊中市では『学校施設長寿命化計画』に基づき、**建物の目標耐用年数を築80年と設定**し、計画的な保全により長寿命化を図ることを基本方針としています。
- ・学校施設の整備にあたっては、標準的な学校規模の確保を前提とし、築後80年を超えないよう、基本的には築年数の古い学校施設から**順次整備を進めること**としました。ただし、**近隣の学校とセットで改築することが効率的である場合は、周辺校を含め整備することも検討して**いきます。
- ・**改築を想定する最初の学校群は、令和16年度までを目途に取組みを進めます。**

## 検討のポイント

-  ○工事の騒音等の学習環境への影響が最小限となる整備手法。
-  ○個別最適な学びと協働的な学びの充実を実現するための学校の仕様。
-  ○児童生徒や地域住民にとって多様な学習環境の創出する公共施設集約。
-  ○イニシャル及び将来の改修費用等を含めたランニングコストの最適化。

## 安全・安心な学びの環境を確保

- ・整備にあたっては、**工事期間中においても最適な学習環境を確保することが重要**です。
- ・整備手法については、学校の立地など整備計画全体に大きく影響する重要な要素のため、他の検討ポイントに先立ち、学校ごとに複数案を検討する必要があります。
- 周辺校の空き校舎に一時的に通学
- 大規模な土地(公園等)の活用(仮設校舎の建設、学校移転など)
- 周辺の学校と一時的に同居
- 学校の敷地内で単独整備

整備の実施方法や、整備後の学校の姿については、**標準的な学校規模の確保や小中一貫教育の推進**を前提として検討を行い、地域の皆様と対話を行いながら、整備を進めてまいります。

## 標準的な学校規模の確保

### 学校規模の大小による課題

- ・学校が過少規模である場合、柔軟な学級編成や効果的な指導・教育活動ができないなどの課題が生じます。
- ・一方で過大規模である場合は、少人数指導などの活動場所の確保や学校運営等に支障が生じます。

### 標準的な学校規模

- ・小学校 12学級から24学級
- ・中学校 12学級から24学級
- ・義務教育学校 18学級から36学級

### 課題の解消に向けた検討事項

#### 【児童・生徒数の少ない学校】

- ・隣接校との通学区域の調整
- ・学校規模や地理的条件その他の事情も考慮したうえで、地域の実情に応じた小・中学校の配置を検討

#### 【児童・生徒数の多い学校】

- ・施設の増設・充実
- ・隣接校との通学区域の変更

(「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」平成26年4月)

## 小中一貫教育の推進

### 小中一貫教育の目的

- ・義務教育9年間を通じた教育課程の編成
- ・系統性・連続性に配慮した特色ある教育活動
- ・学校段階間の連携強化

### 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方

本市の小中一貫教育では、分割校の課題を解消し、新たな学校形態として、義務教育学校と小中一貫型小・中学校の2つの形態に分類していきます。

(「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」令和5年5月)

### 小中一貫教育を推進する学校形態

- ・義務教育学校
- ・学園制(小中一貫型小・中学校)

## 学びの質の向上

- 一定規模の学校にすることで、同学年に複数のクラスを設けられ、クラス替えや多様な人間関係づくりができる。

## 多様な教育活動の実現

- 教員の専門性を活かした授業(専科)や、小規模校では難しかった多様な学習活動が実現。

## 中1ギャップの解消

- 小学校から中学校への進学時の環境変化を減らし、学習や学校生活の連続性を確保できる。

## 教員配置の多様化と安定化

- 学級数にもとづくより多くの教職員配置により、教員の専門性を活かした配置や急なトラブルにも複数の教員で対応可能に

## 地域交流の拡大

- 広い範囲の児童生徒・保護者が交流することで、地域間のつながりが強化される。

## 将来の安定した学校運営

- 少子化が進んでも、一定の規模を保つことで学校の運営や教育活動の継続が可能に。

# 今後の学級数の見通し

令和8年3月22日

学校	建築年度※1		築80年となる年度	区分	R7※3 (2025)	R17 (2035)	R27 (2045)	R37 (2055)
豊南小	校舎	1957	2037	学級数	12	12	12	12
	体育館	1968	2048	児童数※2	339	364	366	405
高川小	校舎	1963	2043	学級数	10	12	12	6
	体育館	1970	2050	児童数※2	251	278	224	190
小曾根小	校舎	1967	2047	学級数	12	12	12	12
	体育館	1963	2043	児童数※2	284	309	292	250
第十二中	校舎	1973	2053	学級数	12	15	15	12
	体育館	1973	2053	生徒数※2	383	473	455	415



**一部の学校では将来に渡って、単学級となる恐れあり。**

**→クラス替えができない。  
(各学年 1 学級 ~ 2 学級程度)**

※1 校舎の建築年度は一番古い校舎の建築年度としております。

※2 児童数（生徒数）の推計は、本市の人口ビジョンの考え方をもとに住民基本台帳（2019年度～2023年度）の移動の状況を踏まえ算定しております。

なお、純移動率については、中位推計を採用しています。

※3 令和7年度(2025年度)は5月1日時点の児童(生徒)数、学級数の実績です。

# 十二中校区の再編案

令和8年3月22日

学校	築年数 (2025年 時点)	パターンA	パターンB	パターンC	パターンD
豊南小学校	68年	義務教育学校	義務教育学校A	小学校統合	義務教育学校
高川小学校	57年				
小曾根小学校	58年		義務教育学校B	単独建て替え	十六中校区編入 ※改築手法は今後の児童数の推移を踏まえ判断
十二中学校	52年	—	—	単独建て替え	—
適正規模		義務教育学校が 標準規模を上回る	小曾根小の義務教育学 校が標準規模を下回る	小曾根小・十二中が 標準規模を下回る	小曾根小が 標準規模を下回る ※小曾根小は今後の 児童数の推移を踏まえ判断
通学距離 (通学時間が概ね30分以内)		最大1.4km (約21分)	最大1.3km (約20分)	最大1.3km (約20分)	最大1.4km(約19分) ※ただし、中学校
小中一貫教育		義務教育学校	義務教育学校	学園制	義務教育学校 ※小曾根小学校は今後の 児童数の推移を踏まえ判断

# 十二中校区の再編案に基づく児童推計①

令和8年3月22日

## ■パターンA

学校	区分	R7 (2025)	R17 (2035)	R27 (2045)	R37 (2055)
義務教育学校	学級数	45	45	45	45
	児童・生徒数	1311	1427	1323	1268

標準規模を上回る

## ■パターンB

学校	区分	R7 (2025)	R17 (2035)	R27 (2045)	R37 (2055)
義務教育学校A	学級数	27	36	27	27
	児童・生徒数	885	963	885	893
義務教育学校B	学級数	18	18	18	18
	児童・生徒数	426	464	438	375

将来、標準規模を下回る可能性あり

## ■パターンC

学校	区分	R7 (2025)	R17 (2035)	R27 (2045)	R37 (2055)
小学校統合	学級数	18	24	18	18
	児童数	590	642	590	595
小曾根小	学級数	12	12	12	12
	児童数	284	309	292	250
十二中	学級数	12	15	15	12
	生徒数	383	473	455	415

将来、標準規模を下回る可能性あり

# 十二中校区の再編案に基づく児童推計②

令和8年3月22日

## ■パターンD

学校(十二中)	区分	R7 (2025)	R17 (2035)	R27 (2045)	R37 (2055)
義務教育学校	学級数	27	36	27	27
	児童数	885	963	885	893

学校(新・十六中)	区分	R7 (2025)	R17 (2035)	R27 (2045)	R37 (2055)
小曾根小	学級数	12	12	12	12
	児童数	284	309	292	250
北条小	学級数	18	18	12	12
	児童数	509	457	413	380
寺内小	学級数	17	18	18	18
	児童数	535	472	459	452
十六中	学級数	21	18	18	18
	生徒数	664	619	582	541



**将来、標準規模を下回る可能性があるが、対応策がある。**

# 学校の整備方針の考え方

## 整備手法の比較

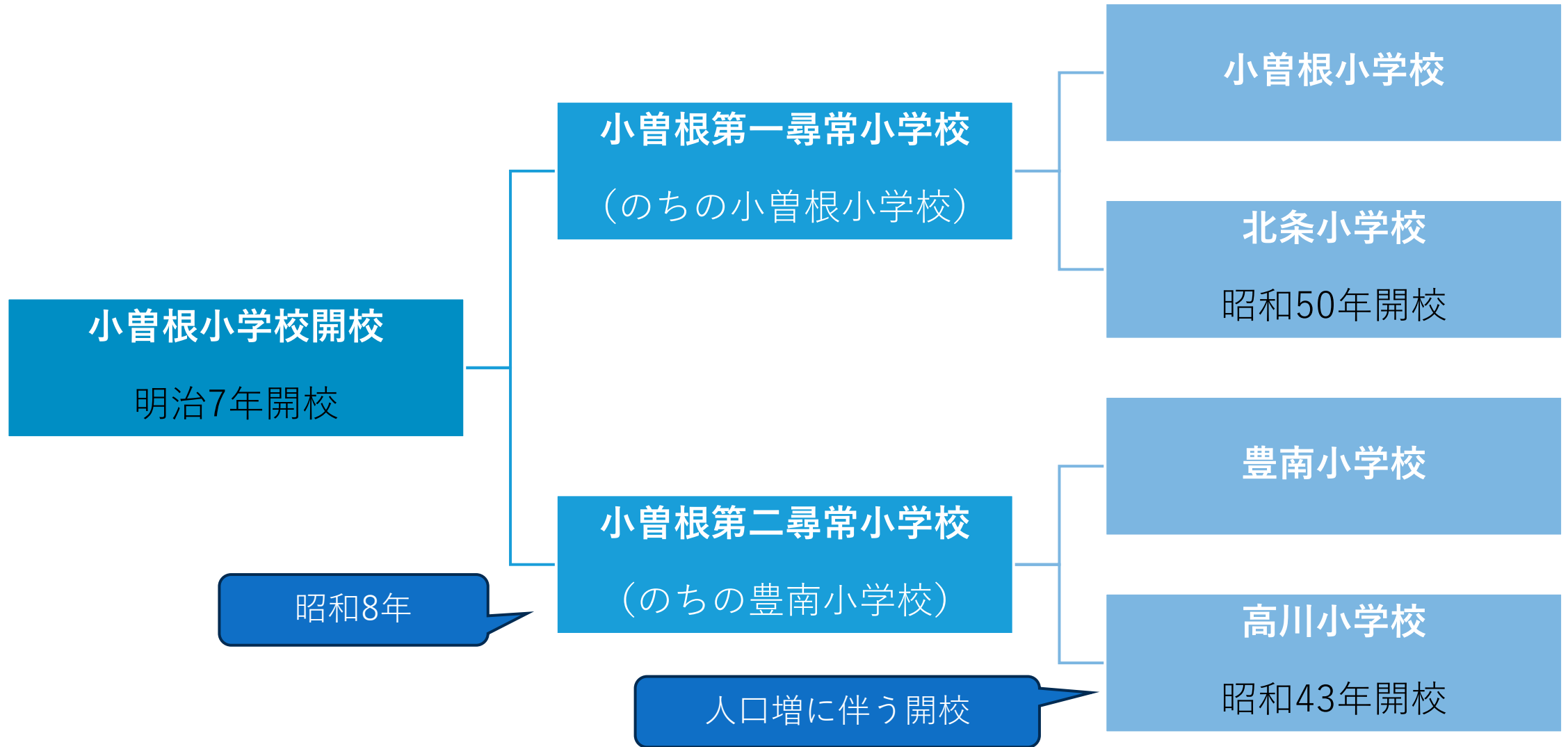
	空き校舎の使用	拠点校方式(用地交換有)	拠点校方式(用地交換無)	単独整備
整備イメージ	<p>学校A 旧校舎 ①余剰教室に移る ②建設 新校舎 ③新校舎に移る</p> <p>学校B 校舎</p> <p>近隣に空き教室のある学校や、大規模な民間施設がある場合、工事期間中に一時的に同居する。</p>	<p>公園等 ①建設 新校舎 ②仮校舎として活用 ③建設 新校舎 ④新校舎に移る ⑤新校舎に移る ⑥解体し、敷地を公園等に整備</p> <p>A学校 旧校舎</p> <p>B学校 旧校舎</p> <p>公園等の敷地に学校を本設整備し、まずは周辺の学校の仮設校舎として活用した後、最後に整備される学校の本設校舎として利用する。</p>	<p>公園等 ①建設 仮設校舎 ②仮設校舎に移る ③建設 新校舎 ④新校舎に移る ⑤仮設校舎に移る ⑥建設 新校舎 ⑦新校舎に移る ⑧解体</p> <p>A学校 旧校舎</p> <p>B学校 旧校舎</p> <p>公園等の敷地に学校(可能な場合はグラウンドを含めて)整備し、周辺の学校の仮設校舎として活用する。</p>	<p>旧校舎 ①建設し 新校舎に移る 新校舎 ②解体</p> <p>グラウンド部分に新校舎を整備し、完成後に旧校舎を撤去。 グラウンド面積が狭い場合、工事を二期に分けて段階的に新校舎を整備。</p>
学びの環境	工事騒音の影響なし	工事騒音の影響なし	工事騒音の影響なし	工事騒音の影響あり
通学への影響	学校によっては影響あり	学校によっては影響あり	学校によっては影響あり	影響なし
仮設校舎	仮設校舎なし	仮設校舎なし	仮設校舎あり	学校によっては仮設校舎あり
想定工事期間*	3年程度	3年程度	3年程度	5年程度
その他		公園等の利用調整	公園等の利用調整	工事期間の長期化

※解体・建設に要する期間

：メリット(他案と比べ、良好な教育環境の創出につながる事項)

：デメリット(他案と比べ、教育環境づくり、工期・コスト等への影響に留意が必要な事項)

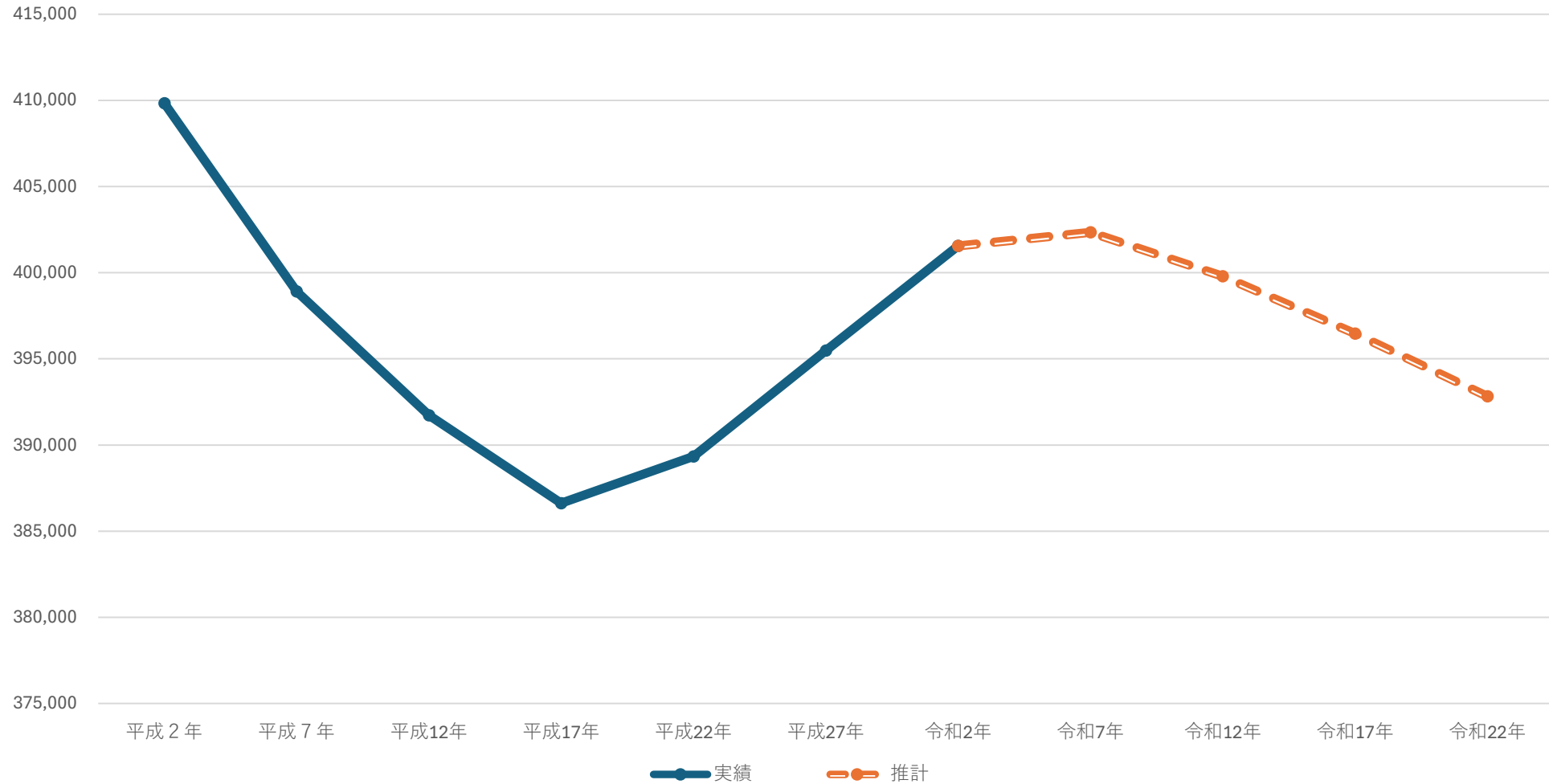
# 參考資料



※沿革について、一部省略しております。

# 本市の人口推移と将来の人口推計

令和8年3月22日



出典：「第4次豊中市総合計画 後期基本計画」（令和5年3月）「II 人口ビジョン」を参照 豊中市推計②（移動率：中位）